

重点施策3 生きる力を育む教育の推進

【施策方針】

- 児童生徒一人一人の自己実現といじめ問題の解決、不登校等の対応
- 実践力を高める人権・同和教育の充実
- 障がい者理解の推進と合理的配慮の具体的実践及び特別支援教育の充実
- 心身を鍛えようとする意欲や態度の育成と健康で安全な生活の習慣化
- 災害に負けない心と対応する力を培う防災教育の充実
- キャリア教育の充実と主体的に進路を選択することができる能力の育成
- ふるさとを愛し、よりよい環境づくりに主体的に取り組む意欲や態度の育成

【実施状況】

(1) 主な施策・事業

- ①生徒指導 ②人権・同和教育 ③特別支援教育 ④健康・安全教育、防災教育
- ⑤キャリア教育

(2) 施策・事業の実施状況

① 生徒指導

小・中合同部会を編成し、年2回の研究集会を行った。2回目（8月6日）の研究集会では、昨年度に引き続き県総合教育センターの指導主事を講師に招き、「不登校児童生徒への支援」について講話を聴き、不登校児童生徒への個別の支援等について理解を深めることができた。

毎月、小・中・高の生徒指導主事が会して「学校警察連絡協議会」を開催し、情報交換を行い共通理解を図るとともに、児童生徒の健全育成に資する活動を行った。

いじめ問題の対応については、各学校が定めたいじめ防止対策基本方針に基づき、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に努めた。特に、いじめの認知については、一層の認知力の向上を求め、児童生徒一人一人の小さな変化に気付き対処する等、より細やかな初期対応をお願いした。

教育委員会では、平成27年度に教育支援室を立ち上げ、いじめ・不登校に係る児童生徒や学校の支援に取り組んだ。令和元年度の主な実績は、各学校への訪問（各校年間2回）、来室相談115回、依頼訪問30回、電話相談16回（いじめ110番2件）等である。

また、一昨年度、不登校対策の一つとして立ち上げた保護者対象の「きりんカフェ」を5回予定したが、1名の参加のみであった。

今年度も愛媛県の事業として「いじめSTOP！愛顔あふれる地域フォーラム」の子ども会議が大洲市で開催され、本市から代表児童生徒が参加し研修した。

「ネットいじめ」や「ネット犯罪」等の深刻化するネット問題に対して、本市ではいじめ対策委員会が次の重点取組事項を「生活のきまり」に掲載し啓発を行っている。各学校で実践状況を把握し、指導の徹底を図っている。

スマートフォンやゲーム機等の安全・安心な利用のための提言

〈重点取組事項〉

- ・ 午後 9 時以降は使わない。
- ・ 必ずフィルタリングを設定する。
- ・ 家庭のルールを作る。

また、ゲームやネットへの依存傾向を把握して、情報通信機器の取扱いに関わる提言を出した。

② 人権・同和教育

7 月 30 日に中尾由喜雄氏（全国隣保館連絡協議会常任顧問兼事務局長）を、8 月 27 日に鈴木正幸氏（社会保険労務士法人「ひなそよ」代表）を講師に招いて市の推進者研修会が行われ、多数の教職員が参加し研修を深めた。また、人権・同和教育研究大会で有馬理恵氏（劇団俳優座）を招いた一人芝居と講話を行い、人権問題を深く考える充実した研修となった。

市教研の人権・同和教育部会では、小学校部会は 7 月 25 日に「新しい歴史観に基づいた 6 年生社会科」の模擬授業に参加し、研究協議を行った。中学校部会は、8 月 24 日に開催された「部落問題を考えるフォーラム」に参加し、「部落問題を考える」など 4 つの報告と対談を視聴し、研修を深めた。

各学校では、八幡浜市人権教育協議会やブロック別人権教育協議会の啓発行事に積極的に関わるとともに、主体的に参加し研鑽を重ねた。

③ 特別支援教育

小・中合同部会を編成し、4 月 11 日に研究主題、研究推進計画の策定を行った。7 月 22 日には、県総合教育センターの指導主事を講師に招き、「特別な教育的ニーズのある子どもの理解と支援」について研修を深めた。

教育委員会では、平成 27 年度に立ち上げた教育支援室が、療育支援等の活動を行った。主な実績は、療育支援として、S S T 6 回（112 名）、ミュージックケア 6 回（78 名）、学級支援 3 回、巡回支援 122 回、相談事業として療育相談 6 回（17 組）、電話・来室相談 11 回、依頼訪問 142 回、発達検査 51 回等であった。

また、各校の特別支援教育コーディネーターに医療・福祉・保健関係者も加えた「特別支援連携協議会」を年 3 回開催した。平成 25 年度から保護者も加えての会となっているが、特別支援教育の充実のために有意義な会議となっている。

その他、野崎晃広氏（四国学院大学）を講師に迎えての発達支援に関する講演会（6 月 15 日開催、91 名参加）や学校生活支援員研修会（8 月 19 日開催）を行った。

④ 健康・安全教育、防災教育

健康・安全教育については、一昨年度から統合した部会である養護・学校保健部会を中心に研修を深めた。

防犯活動については、各校の見守り隊を中心とした朝夕の見守り活動のほか、青色防犯パトロールによる巡視を定期的に行った。

また、食育については、栄養教諭が「出前授業」を積極的に実施し、全市的な推進を行っている。

防災教育については、南海トラフ地震への対応として、各学校の防災マニュアルの見直しと充実を図るとともに、マニュアルの概要版を作成し、より効果的なマニュアルの活用を指導した。また、災害時の引渡しについて、市内共通の引渡票を継続して使用し、引渡し実施要領の徹底を図った。

1月20日、就学前教育から高等学校の関係者及び各自主防災会代表者や関係機関が一堂に会した防災教育推進連絡協議会を開催し、東日本大震災語り部の講演会を実施した。

⑤ キャリア教育

昨年度から小・中合同のキャリア教育部会を編成し、年2回の研修会を行った。8月19日は、各校の実践について情報交換し、キャリア教育の在り方について理解を深めた。

また、えひめジョブチャレンジU-15事業を7月1日（月）～5日（金）全中学校一斉で実施し、有意義な活動となった。課題を明確にし、次年度につなげている。

【事務事業点検評価委員意見】

- いじめ問題、障がい者差別、児童虐待など、弱い立場の人々の基本的人権を侵害する事例が後を絶たない。本市ですくすくと育った子ども達も、やがてはより広い社会で生きることになる。様々な人と出会い、互いの違いを尊重し合い、活かし合いながらともに生きるという生き方の基盤づくりが、子ども達への人権・同和教育に求められている。まずは、子どもの周りにいる私達大人自身が、自らをふり返り、襟を正す必要がある。
- 教育支援事業（特別支援教育関連）では、具体的な支援活動実績が昨年度より増加している。教育支援室の取組が浸透し、成果を上げている証だと捉えている。それは同時に、担当者の負担増加も意味している。より多くの子どもの保護者のニーズに応えるためにも、指導主事の増員をお願いしたい。
- キャリア教育は、子どもの将来に直接かかわる取組である。自分の特性や適性を知り、具体的に将来を設計することは、重要な学習活動である。一方で、家庭の経済力が子どもの学力と相関関係を示していると言われる現代社会では、夢は持てても具体的に実現するには多大な労力を必要とするのも現実であろう。生き方指導と進路に関する支援が、車の両輪のごとく相乗効果を発揮することを期待したい。
- 防災教育は、自らの身を守る術を具体的に知ることだけではない。すでに展開されている、地域に住む他者とともに生きるための資質やスキルを学ぶ諸活動と十分に連携させたい。また、本市のような高齢化が進む地域では、地域において子どもが担う役割には幅広く重いものがある。特に、小学校高学年・中学生・高校生などの十代の若者は、貴重な戦力である。郷土愛を育む教育活動とも連携させ、自覚と実践力を高めたい。

【自己評価】

- 「差別をしない・させない・許さない」人権・同和教育については、各校の計画的な実践とともに、市教研人権・同和教育部会やブロック別研究、福祉会館での学習等、全市的に取り組んでいる。

昨年度、八幡浜市を会場に開催された「南予地区人権・同和教育研究協議会」は、人権意識の高揚につながるきっかけとなり、多くの成果を得た。今後も関係機関との連携を図りながら、実践を重視して研修を深めていきたい。

- 特別支援教育については、学校・ブロック・市の各組織が、それぞれのねらいを持って教育支援や交流活動を進めている。就学については、市教育支援委員会の組織を生かし、教育相談の充実に努めながら計画的に進めている。特別支援連携協議会においても、協議と共通理解に努め、高等学校や就労支援機関との連携も含め、全市的な連携強化を目指している。さらに、ケース会議等を充実させ、事例を生かしながら個に応じた就学・就労支援につなげていきたい。現状では、特別支援教育と生徒指導（健全育成）を柱に、教育支援室の業務が多くなり負担も増している。様々な教育的課題に対して、更に充実した取組を推進するためにも、指導主事の増員が必要であると考えている。

- キャリア教育については、市教研教科外部会の小・中合同部会の一つとして、部会での研究を行っている。夏季休業中にはキャリア教育の在り方について研修を深め、キャリアパスポートの活用等について共通理解を図ることができた。

中学2年生対象の職場体験（ジョブチャレンジU-15）については、全中学校が7月上旬の同時期に5日間連続で実施した。アンケートで出た課題等については、次年度以降の実践で解決を目指していく。

- 防災教育については、各校の防災マニュアルや危機管理マニュアル等の適時見直しを図っている。予告なしの避難訓練を実施したり、参観日を活用して保護者への引き渡し訓練を実施したりする学校も増えている。

また、「八幡浜市避難所運営マニュアル」を基に、各学校が地域の防災担当者等と連携しながら防災教育を進めている。さらに、八幡浜市防災教育推進連絡協議会を開催し、関係機関の連携を重視した取組に努めている。各校では、具体的な災害等を想定した避難訓練の実践的な取組を工夫しており、「自分の命は自分で守る」とともに、地域住民のためにできることを率先して行う児童生徒の育成を目指していきたい。